

令和4年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第1回 定時理事会
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第1回定時理事会議事録

日時 令和4年5月6日(金)
午後1時30分 開会
場所 調布市武者小路実篤記念館
地下作業室

出席理事(6人)

理事長	武者小路 知行
常務理事	柏原 公毅
理事	小林 達哉
理事	田波 利明
理事	安本 登喜子
理事	濱嶋 稔

出席監事(2人)

監事	新井 七吾
監事	中川 恵之

事務局

事務局長	福島 さとみ
主幹	伊藤 陽子
総務係長	石井 めぐみ
総務係主事	岸 佑香

陪席

郷土博物館 副館長	御前 智則
-----------	-------

(午後2時42分 閉会)

[議事次第]

—理事長挨拶—

第1 議題

(1) 審議事項

議案第1号 令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告(案)の承認について

議案第2号 令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書(案)の承認について

(2) 報告事項

報告第1号 令和4年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について

第2 その他

○事務局長　それでは、定刻になりましたので、これより令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第1回定時理事会を開催させていただきます。

私は、当財団法人の事務局長、福島です。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、当財団法人は、本年4月をもちまして、調布市武者小路実篤記念館の指定管理者として第2期をスタートしてから4年目の年となっています。今後ともこれまでと変わらぬ御指導と御鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、お手元には、展示会等の資料を配付させていただいておりますので御確認をお願いいたします。

なお、本日の理事会には、調布市において当財団の所管部署である郷土博物館から、御前副館長が陪席されておりますので、あらかじめ御報告いたします。

○副館長　よろしく申し上げます。

○事務局長　それでは、次第に従いまして、初めに武者小路理事長から御挨拶をお願いいたします。

○武者小路理事長　どうもお忙しいところ、ありがとうございます。今日は大変気候的には過ごしやすい日ですけど、何か寒い日、暑い日、なかなか落ち着かないので、体のほうがなかなか追いつくのが大変だとは思いますがけれども、皆様、健康に御留意いただいて、よろしく御活動をお願いいたしたいと思っております。

それでは、今日はよろしくお願いいたします。

○事務局長　ありがとうございました。

それでは、理事会の議長は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第33条の規定により、理事長が行うこととなっておりますので、武者小路理事長、よろしくお願いいたします。

○武者小路理事長　それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。議事進行につきまして、協力をお願いいたします。

まず初めに、本日の理事会の定足数について、事務局から御報告をお願いいたします。

○事務局長　本日の理事会には理事6名全員が出席しており、定足数を満たしております。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款34条の

規定により、本理事会は成立していることを御報告いたします。

なお、本日は監事お二人にも御出席いただいております。

以上です。

○武者小路理事長　それでは、本理事会の議事録の署名につきまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第37条の規定により、理事長の私と、本日出席されている新井七吾監事、中川恵之監事をお願いすることといたします。よろしく申し上げます。

続きまして、次第の第1議題について議事を進めてまいります。

まず、審議事項ですが、議案第1号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告（案）の承認について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　議案第1号、令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告（案）の承認について。上記の議案を提出する。令和4年5月6日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。提案理由、令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告の承認を求めため提案するものであります。

それでは、御説明をしてまいりたいと思います。事業報告（案）と、それから、本日、当日配付でお配りしております参考資料1を見ながら御説明させていただこうと存じます。

実篤記念館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年4月27日から5月11日までを臨時休館とし、その後も事業の中止、延期、規模縮小などにより、令和2年度に引き続き事業全般にわたり大きな影響がありました。また、施設管理においても、来館者に安全・安心に利用していただくために、年間を通して施設内外の消毒など徹底した感染防止対策を実施いたしました。感染防止対策につきましては、本日お配りした参考資料の4ページ目、一番後ろにございます。こういった新たな対応も取っております。

それでは、事業報告（案）の2ページを御覧ください。令和3年度、特徴的な事項について簡単に御説明させていただきます。

展示事業でございます。

春の特別展といたしまして、「『白樺』創刊110年 文学の道」－13年5ヶ月の軌跡－を開催いたしました。こちらは令和2年度に延期となったもので、これを改めて令和3年度に開催いたしましたものです。「『白樺』の文学がどのように評価されていったか」ということをテーマとして

紹介いたしました。

秋の特別展といたしましては、「武者小路実篤と映画」を開催いたしました。「映画のまち調布」と関連づけて企画し、実篤の文学作品を原作として制作された映画を中心に、実篤自身の映画観も含めて、実篤と映画との関わりを紹介しました。

東京2020オリンピック・パラリンピックに関連した展示といたしまして、夏休み企画展「知ってる？武者小路実篤」で、実篤とオリンピックをテーマとしたコーナーを設けました。1936年に欧米旅行先から書き送ったベルリン大会の観戦記事と、1964年の東京大会の閉会式の入場行進への感動を記した自伝小説「一人の男」の原稿などを展示いたしました。

それぞれ展示につきましては、お配りしました参考資料の1ページ目のところに写真を掲載しておりますので、こちらも御参照いただけたらと存じます。

展覧会に附随いたしまして、展覧会をよりよく、深く鑑賞して、関心を継続し、また読書につなげるために、展覧会の内容に合わせた魅力あるツールの作製と提供に努めました。こちらも参考資料1の2ページ目中段の右側に、そのツールなどの例を挙げております。

事業報告に戻りまして、3ページを御覧ください。普及事業でございます。

講演会・講座等事業でございますが、企画の段階で、定員の50%以下の人数で企画し、また、そのときそのときの新型コロナの感染状況によって、個別に実施と中止の判断をしました。実施する場合には感染防止対策を徹底し、参加者の協力を得て行いました。中止した事業については、動画をインターネットで配信するなど、代替りの方法を取っております。また、中止した事業の配信に関しましては、「初夏の自然観察会」については、講座そのものを動画にするのではなくて、自然観察の教材となる動画の制作に変更いたしました。

親子講座につきましては、企画段階からオンラインの開催として企画し、配信している動画を見ながら、教材を送って、自宅で体験するという方法で実施いたしました。

これらの普及事業に関しまして、参考資料1の2ページ目を御覧いただけますでしょうか。講座、講演会、それから教材動画について、こちらで御紹介しております。

夏休みの自由研究サポートにつきましては、体験型メニューについては、企画段階から館内開催としてではなく、教材配布といたしました。「実篤記念館をテイクアウト!？」という形で、お配りする教材として、令和3年度は、遊びながら実篤の生涯と人生を学ぶことができる「実篤人生すごろく」を作製して、「実篤ぬりえ」とともに配布いたしました。これは入館者全員への配布といたしました。こちらの「テイクアウト」につきましても、参考資料3ページの右上のところに写真を掲載しております。こういった形のものを配布いたしました。

4ページに進ませていただきます。学校教育との連携でございます。

小・中学校の図書室でのパネル展示については、実篤が日本にゴッホやロダンの芸術を紹介したことなどをテーマとして、新たに3種類のパネルを製作しました。

博学連携といたしましては、小・中学校でのタブレット学習に対応して、実篤記念館が持つコンテンツを教材として利用しやすいように整備し、ホームページに学習サポートページを新設いたしました。

また、令和2年度に続きまして、教育委員会教育部指導室が実施している若手教員育成研修（初任者研修）の受入れをさせていただきました。この研修の成果から、柏野小学校への出張授業が実現いたしました。参考資料の3ページから4ページのところに掲載しております。一番上、左が子供たちに配っている行事の案内、その下が、今御説明いたしました博学連携の学習サポートのページでございます。そして、右下が、柏野小学校での出張授業の様子となっております。

参考資料3ページ目の一番下の左を御覧いただきたいのですが、こちらで報告しておりますミュージアムアドバイザーによる報告「博学連携におけるICTの活用及び実篤記念館のホームページ等の現状の課題」ということで、ミュージアムアドバイザーに依頼してワークショップなどを開いたのですが、こちらの報告書を本日、当日配付資料としてお手元に配付しております。

事業報告に戻ります。4ページを御覧ください。ボランティア活動では、令和元年度から中止しておりますボランティアガイドにつきまして、東京都リバウンド防止措置が終了した12月については実施することができました。また、在宅でできる活動として、試験的に実篤の文学作品のテキスト入力を始めております。

資料収集・管理事業でございます。4ページでございますけれども、資

料収集事業といたしまして、令和3年度は各方面から計251点の寄贈、2点の寄託を受けまして、購入した190点と合わせて443点を収集いたしました。

資料整理・保存事業でございますが、作品・資料の修復・複製などについてですが、参考資料の4ページ目の右、上から2段目のところに修復作品の報告がございますので、こちらも御参照いただければと思います。

事業報告に戻ります。5ページ、閲覧サービス・情報公開事業でございます。

ア、閲覧サービス事業でございますが、コロナに対応して変更または休止していたサービスを順次復旧してまいりました。映像視聴システムは、タッチパネルによる12番組からの選択制に復旧いたしました。開架図書の利用を通常の利用方法に戻し、収蔵品検索システムの自由使用と情報提供システムの利用を再開いたしました。

イの情報公開事業でございます。情報提供システム機器のリースアップによりまして、サーバーなど一部機器の入替えと、それに伴うシステム及びデータの移行を行いました。併せまして、閲覧室に設置しておりますデータベース閲覧用機器をノートパソコンからタブレットに変更いたしました。

自主事業でございます。5ページから6ページということになります。

アの物品販売事業でございます。実篤チョコ2022年限定版は、前年度、3,000個が3日間で完売したことから、令和3年度は4,440個を製造いたしました。調布市内では2月13日まで販売を継続した上で完売することができました。また、外部での販売につきましては、新たに我孫子市の白樺文学館へ依頼いたしました。

また、初めてオンライン販売を実施し、200個を販売開始当日に完売いたしました。新聞などでも取り上げられて、実篤及び記念館の周知につながったと考えております。

チョコレートに関しましては、参考資料1の4ページ目、右上のところに図版を掲載しております。

イの自主事業でございます。6ページです。桐朋学園大学音楽学部と連携して、クリスマスコンサートと寒梅のつどいコンサートを実施しました。例年開催してきた公開ワークショップ「朗読で感じる実篤」は、令和3年度は朗読会として企画しました。しかしながら、まん延防止等重点措置の延長によりまして、観客を入れての開催を中止して、動画収録に切り替え

ました。動画は編集を行い、後日、インターネットで配信いたしております。

令和2年度に引き続き、施設管理アドバイザー委託を導入し、施設・設備の不具合の状況確認、対処方法や修繕について適時に助言を得て、財団が実施する施設管理をより適切なものとするよう努めました。

(8) 施設管理運営事業でございます。施設管理運営では、隔年で実施している収蔵庫の燻蒸作業を行い、作品・資料の良好な保存状態の確保を図りました。

開館から36年が経過して、施設や設備の老朽化による不具合が顕著となる中で、高所ガラス窓の紫外線カットフィルム貼りやエレベータピット内の排水と止水修繕、排煙窓に関わる修繕など、必要な修繕を実施しました。参考資料1の4ページ目、一番最後のところにフィルム貼りの様子について御報告しております。

(9) 財団運営でございます。人材育成の観点から、人事評価制度の導入に向けた準備を進めたほか、労務管理についても、社会保険労務士の助言を得ながら、規則等の整備を実施しました。

令和3年度は、新型コロナの影響で臨時休館や利用者の減少があり、利用料収入が大きく減額となりました。これに対して財団は、文化庁の文化芸術活動の充実支援事業補助金、文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業補助金の交付を受けたほか、自主事業では物販事業の収入を活用するなど自主財源の確保を積極的に行い、事業全体の充実を図りました。

事業の詳細に関しましては、8ページから24ページにまとめてございます。

25ページを御覧いただきたいと思っております。令和3年度の利用状況について、25ページにまとめてございます。令和3年度入館者数は5,757人でした。前年度、令和2年度に対して385人の減少、6.3%の減少ということです。公園を含む合計の利用者数は2万8,057名で、少し増えている状況です。利用者の推移、それから令和3年度のアンケート結果につきまして、本日、当日配付資料としてお手元にお配りしております参考資料2と3にまとめてございます。

事業報告の26ページを御覧いただきたいと思っております。こちらに利用料収入の御報告をまとめてございます。後ほど決算のほうで御説明させていただきます。

27ページから29ページは、管理業務についてのまとめとなっております。

ます。

30ページでございますが、施設の修繕業務実施一覧をこちらに掲載しております。先ほど事業報告の中でも簡単に御説明いたしましたが、様々な修繕について、12件を実施しております。修繕費用の小計がこちらにございますが、178万7,049円の修繕費を支出いたしております。

31ページから34ページにつきましては、役員会に関する事項のまとめとなっております。

簡単でございますが、事業報告の御説明とさせていただきます。

○武者小路理事長 御苦労さまです。ただいま事務局から議案第1号の説明がございました。質疑、御意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょう。特にございませんか。

どうぞ。

○小林理事 昨年度のコロナ禍の中で、御苦労が多い中で、より積極的にといますか、精力的に活動されている様子が、今の御説明で分かりました。ありがとうございました。

年2回の特別展であったり、あるいは学校との連携であったりという中で、利用者の声がどうであったかなんていうのがもしトピックス的に何かあれば御紹介いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 まず、特別展に関してでございますけれども、春の特別展では、『白樺』ということは知っていても、どのような評価を当時受けていたか、あるいはその評価がどう変わってきたかというのは改めて、研究される方でないという御存知ないということで、当時の記事なども展示しておりましたので、こんなにインパクトのある活動だったのだなというようなことを感じていただいたというようなことは、アンケートなどでも感想で書いていただきました。

それから、秋の特別展ですけれども、映画について、実篤の原作で作られた映画そのものを今見る機会がないので、こんなに作られていたのだということと、御覧いただいたり、あるいは資料で御覧いただくと分かるのですが、かなりのスター映画になっていたりして、振り返って、そういった当時のスターを使うような、実篤の作品にはそういうスターで映画を作るような評価といたしますか、大きな作品だったのだというようなこと、それから、映画資料がなかなか集まって紹介されることがないということもありまして、一般のお客様からも、あるいは映画に関心を持っていただいたお客様からも、資料自体、非常に貴重だ、あるいは見たことのない資料

があるというようなこと。あと、映画に関して、やっぱり見たいというお声を頂きました。上映会を1つやったのですが、それ以外のものは見たことがない方が多かったので、見る機会をとというようなお声がけも頂いております。

オリンピックに関しましては、なるべく子供さんにも知っていただきたいということで開催しました。実篤が、特にベルリンオリンピックですね、戦前のオリンピックを海外で見ているということは、こういう形で知って驚かれた方があったり、それから東京オリンピックに関しては、仙川で見ているということもありますので、そういう紹介で、やはり身近に感じていただけたかなということを感じております。

それぞれいろいろなテーマで開催しておりますが、こちらも発見をしていただけるようにということをお心掛けておまして、お客様から、新しく知ったとか、見たことはあったけれども、こういう位置づけであったとかという発見の感想を頂くと、私どもも成果になったなと感じているところでございます。

よろしいでしょうか。

○小林理事 ありがとうございます。

○武者小路理事長 ほかに。

お願いいたします。

○安本理事 学校連携のところで質問させていただきたいと思います。4ページのところで、若手教員育成課題別研修のつながりで柏野小学校での出張授業が実現したということですが、それこそ、この実篤記念館を例えば学習の場として使うというのは、記念館周辺の学校がやはり多くて、例えば私の住んでいる西部地区だと、営業に行くけどという感じなのですが、例えば出張授業だとか、学校図書室でのパネル展示など、第三小学校とか第五中学校に私も営業に行くけどと思うのですが、たまたま研修に来られた若手の先生とのつながりという細いつながりでこれが実現したことでしたら、私たちを使っただけしたら、営業に行きますよという、感想というか意見というか。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。いろいろな形で学校へのアプローチはしているのですが、なかなか授業の中に組み込む方法ということは、学校側もあぐねる部分があるのかなというところで、なかなか実現までにはいかないのですが、図書館のパネル展示などは図書室で受け入れていただ

くような形で、なるべく東部地域以外でも実施できるようにこれからも努力してまいりたいと思いますし、ぜひお力を拝借したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○武者小路理事長　ほかにございますか。

○田波理事　友の会事業について教えていただければと思うのですが、今、会員はどれくらいいらっしゃるのかということと、毎年が増え方というのか、増減ですかね、動向、状況などをもし教えていただければと思うのですが。

○事務局　事業報告（案）の14ページに、昨年度、令和3年度の会員数を御報告しておりまして、昨年度は43人というところです。やはりこの一、二年、減っていると感じております。来館されて新しく入られる方がいらしたところが、この2年についてはやはり来館自体が減っていることから、新しい会員の伸びが鈍っていて、そのために減っているかなと感じています。

ただ、逆に、友の会から資料が郵送されるということを知られて、遠くから入られる方も時々ぽつぽつといらっしゃるもので、今のようなコロナの状況からいたしますと、そういう遠隔地へ情報を届けるという形でアピールをしてもよいのかなと考えているところでございます。

○田波理事　私、司馬遼太郎記念館の友の会に入っておりまして、大体半年に1回、企画展が替わります。残念ながらこのコロナ禍でなかなか大阪に行く機会がなかったのですが、やはり友の会の会報を楽しみにしていたりしましたので、こういう取組の裾野を広げていくというものは物すごく大事なことだなと感じておりますので、これは僕らも努力を一緒にさせていただけたらと思っておりますので、ぜひこういったところから少しずつ取組を強化していけるように、私自身も努力していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いしたいと思っております。

○事務局　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○武者小路理事長　ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、質疑はここまでといたしまして、異議なしと認め、議案第1号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告（案）の承認について」は、了承するという事で決定いたしました。

続きまして、議案第2号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書（案）の承認について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局長 議案第2号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書（案）の承認について」、御説明をさせていただきます。収支決算書（案）を御覧いただきたいと思います。

では、令和3年度財団の収支決算を御説明させていただきます。

当財団の決算については、公益法人会計基準に準拠した財務諸表により御説明させていただきます。いずれも右側に説明欄を設けておりますので、説明を併せて御覧ください。

では、1ページ目を御覧いただきたいと思います。令和3年4月1日から令和4年3月31日までの収支決算書でございます。一般会計と特別会計を分けており、左から予算額、決算額、差異、説明として、主な収入や支出の内容を表しております。説明欄に収入、支出の内容について記載しておりますので、差異の大きな項目を中心に説明させていただきます。

一般会計、収入でございます。一般会計、事業活動収支の部、事業活動収入です。補助金、指定管理料、受託事業収入、利用料金収入、諸収入から成りまして、事業活動収入の合計は、予算1億2,854万2,000円に対して、決算額は1億2,838万1,691円、16万309円の差異でございます。

事業活動収入、利用料金収入ですけれども、予算との差異は7万8,600円、予算割合としては90.2%でございますが、先ほども御紹介あったように、利用者数が5,757人で、昨年に対して6.3%の減となってしまいました。

また、事業活動収入、諸収入のうち雑収入でございます。決算額合計が399万4,857円で、こちらは文化芸術活動の充実支援事業補助金355万8,000円と、文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業補助金20万5,807円が主な収入となっております。

次に、一般会計の支出です。管理費支出、財団職員の非常勤職員、それから臨時職員の人件費と財団の運営に関わる事務費でございます。

管理費支出は、予算額が8,762万6,000円、決算額が8,363万4,697円、差異として399万1,303円でございます。管理費全体の執行率は95.4%ございました。

次に、人件費です。人件費の合計の予算額は7,799万9,000円で、決算額は7,443万2,983円で、差異は356万6,017円で、執行率は95.4%でした。職員に関わる人件費は、全般にわたり、令和3

年度の新規採用者の予算が経験5年までを想定したものでしたが、実際は新卒が採用になったことに差額がありました。その中で差異が大きな科目を御説明いたします。

事業活動支出、人件費、職員諸手当でございます。予算執行率は91.7%ですが、162万1,546円の差異となりました。諸手当はこのほかに理由としましては、職員の期末手当の額の減少と時間外手当の全般の減によるものでございます。

次に、人件費、嘱託報酬でございます。事務嘱託専門員4名の人件費です。事務嘱託員1名の出勤日数の減と全体の時間外手当の減により、人件費が37万9,695円の差異となりました。

次に、社会保険料支出でございます。予算との差異が71万9,655円となっております。新卒者の人件費に関わるもの、それから時間外手当の減により社会保険料の給与月額が想定より伸びなかったことによるものが大きな理由となっております。

次に、旅費でございます。新型コロナウイルス感染拡大のため、長距離の調査や借用、研修の頻度が予定より減り、差異が16万4,682円、執行率は26.8%でした。

次に、2事務費支出です。予算額は962万7,000円、決算額は920万1,714円、差異は42万5,286円でした。

差異が大きい科目は、2ページの1行目を御覧いただきたいと思います。負担金でございます。これはぐるっとパスに関わるものでございまして、ぐるっとパスは1年ごとの実行委員会形式で、年度当初、20万円の負担金を支払います。前年度の令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、負担金が全額の返還になりませんでした。令和3年度は当初支出した20万円全額が返還されましたため、戻入し、差額が23万円となっております。

次に、公租公課です。決算額は6万3,453円で、主に一般会計分の消費税と役員変更による登記所への変更申請が二度あり、それに関わる印紙費用です。令和3年度は、消費税は特別会計と合計で3万5,500円、そのうち消費税対象となる金額を案分して、一般会計は3万1,888円となりました。

次に、繰出金でございます。決算額7万円は、法人税は一括で支払うということが要件としてございますので、一般会計分の均等割額を特別会計から一括で払うための、その費用を繰り出したものでございます。

次に、2事業費です。実篤記念館の事業に関わる費用を支出しております。事業支出は、予算額1,853万8,000円に対して、決算額1,760万2,876円、差異は93万5,124円です。事業全般にわたり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、臨時休館、事業変更で影響を受けました。

事業費、1普及促進事業費支出でございます。予算額1,348万円に対して、決算額は1,278万4,470円、差異は69万5,530円、執行率は94.8%でございます。春の特別展の一時休止、普及事業の中止・縮小、配信など臨機応変に対応し、また、コロナ対策費もかかり、各項目の支出の増減がございました。

一般需用費としては、コロナ対策環境整備費事業の用品や消耗品の購入費用で、差異は13万5,792円でした。

役務費は、美術品輸送費において文化芸術活動の充実支援事業補助金を活用できたこともあり、差異が36万7,048円となりました。

次に、2資料管理事業費支出でございます。131万1,000円の予算に対して、決算額は130万4,286円、差異は6,714円、執行率は99.5%です。資料の保存や整理・保存に関わる資材や用品の購入、それから修復、複製、保存箱の作成等のもので、それぞれ費用を支出しております。全体に減額、ぎりぎりのところでありましたが、この背景といたしましては、資料保存にかかっております資材が高騰しておりまして、予算の費用よりはるかに、1.5倍から2倍の費用に高騰してしまったというところで、今後、かなり影響があるのではないかと考えております。

次に、3情報提供システム事業費支出でございます。374万1,000円の予算に対して、決算額は351万4,120円、差異は22万6,880円で、執行率は93.9%です。これは、情報提供システムの一部基幹機器の入替えを行った際、機種の見直しと再リースによりリース料が減額になったことによるものでございます。

4受託事業支出はございませんでした。

次に、3施設管理費です。予算額2,232万8,000円に対して、決算額2,217万696円、差異は15万7,304円で、執行率は99.3%です。

1施設管理運営事業費、これは実篤記念館の施設管理に関わる費用です。光熱水費、修繕費、保守点検などの費用でございまして、予算額は1,514万6,000円に対して、決算額は1,506万5,301円、

8万699円の差異でございます。執行率は99.5%になります。

中でも、需用費、予算額が607万2,000円に対して、決算額が607万1,559円と、差異が441円、99.5%となっております。これは、令和4年に入ってから急激な電気料の値上げで、何とか予算内に収めることができたというところでございます。今後、電気料金の値上がりに関しては、令和4年度の予算に関わってくるのではないかと考えております。

実篤公園管理事業費です。実篤公園の日常管理に関わる費用でございます。718万2,000円の予算に対して、決算額は710万5,395円、7万6,605円の差異となりました。執行率は98.9%です。

委託料の差異は、実篤公園の日常管理をシルバー人材センターに委託しているものを、通常2名体制だったところが臨時休園期間に1名減になったために差異が出たというところでございます。

以上、一般会計の事業活動支出合計は、予算が1億2,849万2,000円に対して、決算額は1億2,340万8,269円となります。これにより、令和3年度事業活動収支差額は、予算額が5万円になっておりますが、これは予備費分でございます。決算額は497万3,422円でございます。この全額が市への返還金となります。

Ⅱ投資活動収支の部は、収支ともゼロ円でございます。

次のページ、3ページのⅢ財務活動収支の部、財務活動支出返還金です。先ほどの事業活動収支差額決算額の497万3,422円に当たります。これにより、財務活動収支の差額はマイナス4,97万3,422円となります。

次に、Ⅳ予備費支出です。予備費は、予算額5万円ですが、執行はございませんでした。決算額はゼロ円です。これにより、当期収支差額はゼロ円でございます。前期繰越収支差額、予算・決算ともゼロ円ですけれども、これは、前期繰越収支差額の13万円余の金額は、平成29年度受託事業費支出の残額分に当たります。これにより、次期繰越収支差額が同額になります。

次に、2特別会計です。主に自主事業、ミュージアムグッズの物販事業の収入から物品販売に関わる費用、自主事業の費用を支出とする予算でございます。令和3年4月1日から令和4年3月31日までの特別会計の収支でございます。利用者数の減に伴い、全般的に物品販売事業の収入が低調となっており、支出額全体もこれに連動して減少しております。

特別会計、1 事業活動収支の部、事業活動収入です。特別会計の自主事業収入、2 物販事業収入でございます。予算額 5 3 4 万 3, 0 0 0 円に対して、決算額 3, 9 1 万 8, 9 7 6 円となり、予算割合としては 7 3. 3 %でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大が長期的になり、予算に対して減収となっております。ただし、限定チョコでは数を増やし、オンライン販売も導入したところ、物販収入は昨年度よりも 7 0 万円余り増えております。

諸収入、決算額 3 2 万 1, 0 2 0 円で、予算割合は 9 1. 7 %、主に写真の貸出料で、こちらは堅調な収入となりました。

事業活動収入の合計は、予算額 5 7 4 万 5, 0 0 0 円に対して、4 2 4 万 2 8 円で、差異は 1 5 0 万 4, 9 7 2 円、予算割合としては、全体では 7 3. 8 %でした。

次に、事業活動支出です。

1 自主事業費支出、2 物品販売事業費支出です。予算額 4 5 4 万 5, 0 0 0 円に対して、決算額が 2 9 9 万 5 6 4 円で、執行率は 6 5. 8 %となりました。

商品仕入費でございます。限定チョコ、グッズの追加製作の仕入費用でございます。仕入費 2 4 1 万 9 8 7 円に対して、前年度の商品期末残高差額マイナス 1 万 9, 5 9 6 円を足した 2 4 3 万 5 8 3 円となります。予算執行率としては、7 0. 6 %。

公租公課でございます。法人税均等割を含む一括支払い分 2 1 万 6, 8 0 0 円と消費税特別会計分の 3, 6 1 2 円が主たる支出となっております。

次に、3 自主事業でございます。物品販売の事業の収入で、寒梅のつどいコンサートや配信で行いました朗読会などを実施いたしました。指定管理事業に加え、さらに事業活動を充実させるための事業費用となります。収入が伸び悩んでおりましたので、支出については事業を厳選して支出しました。予算額 1 1 9 万円に対して、7 5 万 3 4 8 円の支出で、差異は 4 3 万 9, 6 5 2 円、執行率は 6 3. 1 %でした。

4 ページを御覧いただきたいと思えます。委託料では、令和 3 年度から施設管理アドバイザーの委託を本格的に導入しました。その費用と朗読会開催の委託費で、決算額は 3 7 万 1, 0 9 0 円となりました。

備品費は、予算額に対して 9 万 8, 3 1 8 円の決算額で、差異は 2 0 万 1, 6 8 2 円です。当初、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関わる

備品費を必要と想定しておりましたが、令和3年度は機器がそろってきたことや、文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業補助金があったことから、この科目での執行はありませんでした。備品として購入したものは、財団車両のドライブレコーダーと、故障で使えなくなったタイムレコーダーの後継機の購入費用でございます。

以上で、特別会計の事業活動支出は、予算の574万5,000円に対して、決算額は374万912円、差異は200万4,088円でございます。これにより、事業活動収支差額は49万9,116円でございます。

特別会計の投資活動支出、財務活動支出はございません。収支ゼロ円。予備費は、予算・決算ともゼロ円です。

以上で、特別会計の当期収支差額の決算額は49万9,116円で、前期繰越収支差額は428万2,558円に対して、次期繰越収支差額は478万1,674円でございます。

5ページを御覧ください。正味財産増減計算書です。令和3年4月から令和4年3月31日までの一般会計と特別会計の連結した事業の収支、資産の増減を表しています。正味財産の増減は貸借対照表に反映されております。

増減の理由については、右側の説明欄を御覧いただきたいと思えます。増減額は大きな項目になっております。

1 経常収益の項です。人件費の収入関係が減っております。これは、事務局長が再任用になったことによる人件費の減でございます。

それから、指定管理料でございます。主に『白樺』創刊110年及び東京2020応援プログラムの終了及び修繕費用の減によるものでございます。

諸収入、文化芸術活動の充実支援事業の補助金による増でございます。

自主事業収入でございます。前年度、持続化給付金200万円を頂いております、その分の減が主なものです。ただし、物品販売事業収入は、先ほど御説明したように、限定チョコの製造を増やしたことにより、71万4,934円の増となります。

以上で、経常収益が1億3,262万1,719円となり、前年度に対して220万9,579円の減となっております。

2 経常費用でございます。人件費全般でございますが、職員給料、諸手当は、先ほど申しました事務局長再任用職員になったことによることと、

期末手当の減、それから時間外手当の減によるものでございます。

嘱託報酬の増についてでございます。専門員が1名増員になりました関係で、88万7,712円の増となりました。

事務費の報酬減についてでございます。役員報酬に関わるところでございますが、役員会や採用試験などのために必要な出席日数が減ったことにより15万円の減でございます。

需用費です。給茶機の消耗品とか全体の経費縮減で、12万1,387円の減でございます。

使用料及び賃借料、これも採用試験に関わる使用料の減と、リース機器の見直しにより、11万6,157円の減でございます。

負担金は、先ほど申しましたように、ぐるっとパスの負担金の戻入額が増えたことにより、支出額が減になりました。

公租公課は、消費税が減になったことによるものでございます。

繰出金は、差はありません。

次に、事業費でございます。

普及促進事業費でございます。

一般需用費は、特別展パンフレットが、前年度は特別展が延期になったことで1回分少なかったのですが、その分が今回は1回分増ということで、30万7,150円増えております。

また、役務費でございますが、129万9,616円減になっております。これは、前年度の特別展は岡山県の大原美術館や関西方面から美術品の借用、夏の東京2020大会タイアップ企画の美術品運搬費用が通常よりも大幅に増えておりました。美術品運搬費が通常に戻ったこと、芸術活動の充実支援事業補助金を活用できたことにより、大幅な減額になりました。

次に、6ページを御覧ください。委託料です。映像制作費の増です。前年度は編集のみでしたけれども、令和3年度はVR映像の撮影・編集に関わることで、その制作費の増、それから展示室の展示パネルの作成による増により、105万8,234円増になっております。

次に、資料管理事業費です。全体で経費削減をいたしました。委託料では、修復内容や件数を絞り込むなどで、25万1円の減となっております。

次に、情報提供システム事業費です。委託料に関しては、39万6,000円の増になっています。これは、情報提供システムの一部機器の入替えに伴うデータの移行や、閲覧室に設置しているデータベース閲覧

用の機器をパソコンからタブレットに移行するための費用で、増になりました。

使用料及び賃借料に関しては、リース料の減によるものでございます。

次に、施設管理費でございます。需用費、費用のかかる修繕が減ったことによりまして、128万4,012円の減となっております。

また、委託料は、隔年実施の燻蒸作業と環境調査の費用差額により、215万6,258円の増となっております。

次に、実篤公園管理事業費でございます。

前年度の令和2年度より臨時休園日数が減少したことに伴って、日常管理を委託するシルバー人材センターへ支払う委託費用が増になったことから、委託料の46万2,321円の増となっております。

次に、自主事業費でございます。商品仕入れのほうでは、限定チョコの仕入費は増になりましたが、昨年には新規グッズのマスキングテープなどの費用がかかりましたが、そういった新規グッズの作成ができませんでしたので、仕入費が減となっております。

次に、公租公課です。収益分の法人税消費税の減により、10万9,613円の減となっております。

次に、正味財産増減計算書にしか出てまいりません減価償却費でございます。特別会計で作りました什器備品の減価償却分を平成30年度から記載しております。耐用年数は8年、当期の減価償却費は35万3,982円でございます。

次に、自主事業費です。報償費に関しては、自主事業に関わる協力者謝礼の減、委託料、それから施設管理アドバイザーの委託費の増、備品に関しては、先ほど申しました備品購入費の減ということで、以上で、経常費用が1億2,750万3,163円となりまして、前年度に対して127万2,911円の減となっております。これにより、評価損益等調整前当期経常増減額は511万8,556円となります。

次に、7ページを御覧いただきたいと思います。1 正味財産増減の部、他会計振替前当期一般正味財産増減額は先ほどの511万8,556円で、市への返還金497万3,422円を引いた額が、当期一般正味増減額が14万5,134円となります。

そして、寄付金が7万円で、指定正味財産期首残高の519万9,768円に対して、指定正味財産期末残高が526万9,768円となります。

Ⅲ基本金増減の部、当期基本金増減はゼロ円、期首・期末とも300万円になります。

これにより、正味財産期末残高は1,424万5,962円となり、前年度より21万5,134円の増となります。

次に、8ページ、貸借対照表を御覧ください。令和4年3月31日現在の負債も含めた資産の合計を表しております。現在の資産がどのような状態になるかを示しているものです。

I資産の部、現金預金は、預貯金が2,701万1,292円、そして、未収金、商品等を併せた流動資産合計は2,903万5,831円でございます。

次に、2固定資産、基本財産でございます。投資有価証券としてSMB C日興証券で大阪府公募公債を購入し、運用しております。購入時の金額299万5,202円となっております。

その他固定資産では、什器備品の減価償却費を引いた金額として、期末簿価の106万1,951円、また、リース資産は1,031万5,502円となり、前年度より389万3,124円の増でございます。当年度に情報提供システムの一部入替えによるリース資産の増となります。

これにより、固定資産の合計が1,437万2,655円、資産合計が4,340万8,486円でございます。

Ⅱ負債の部でございます。流動負債合計と負債合計が2,916万2,524円で、内訳は未払金、預り金、未払消費税、未払法人税、リース債務でございます。

Ⅲ正味財産の部、基本金は300万円でございます。

次に、寄付金でございます。主に事業積立金に当たります指定正味財産で、寄附金額と同額の指定正味財産合計は526万9,768円でございます。

3一般正味財産でございます。こちらは597万6,194円、正味財産合計が1,424万5,962円となります。7ページの正味財産増減計算書の最後のIV正味財産期末残高と同額となります。7ページの正味財産増減計算書、期末残高の増減分21万5,134円と、8ページの貸借対照表、正味財産合計の増減分の21万5,134円が一致いたします。

最後に、負債及び正味財産合計が4,340万8,486円として、資産の合計と同額となります。

次に、9ページ、財産目録でございます。令和4年3月31日現在の財

団の財産目録で、現在の資産と負債の内訳になります。

I 資産の部、流動資産の合計は2,903万5,831円。令和3年度よりメインバンクを、三井住友銀行つつじヶ丘支店の閉店に伴い、三菱UFJ銀行に変更し、銀行口座を新設しております。

固定財産、固定資産の合計が1,437万2,655円、資産合計が4,340万8,486円です。

II 負債の部、1 流動資産の合計が2,916万2,524円で、負債合計と同額となります。

以上で、正味財産合計が資産合計から負債合計を引いた額、1,424万5,962円でございます。これは、7ページの正味財産増減計算書にございます正味財産期末残高、8ページの貸借対照表にございます正味財産合計と同額になります。

次に、財務諸表に対する注記でございます。財務諸表の作成に当たり、重要な会計方針が記載されております。

11ページ、監査報告でございます。令和4年4月26日に行われました新井監事、中川監事による業務監査及び会計監査の結果につきましての監査報告でございます。

以上、雑駁ではございますが、令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書（案）の説明とさせていただきます。

○武者小路理事長　　ただいま説明がございました。

続きまして、中川監事から一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第26条の規定により、令和3年度収支決算につきまして、監査報告をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中川監事　　監事を代表しまして、令和3年度決算監事報告をいたします。

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第26条及び関連法令に基づきまして、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度における業務監査及び会計監査の結果につきまして、御報告を申し上げます。

去る4月26日、調布市武者小路実篤記念館におきまして、関係帳簿を基に、令和3年度の決算につきまして事務局より説明を受けました。記載された全ての内容について慎重に監査をいたしました結果、事業報告は妥当であり、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、一般に公正妥当と認められます。

公益法人会計基準及び関係法令並びに一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款及び会計規程に従い、法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認め、事務処理及び計数上のいずれの点につきましても、適正に執行されているものと認められました。

以上でございます。

○武者小路理事長　ありがとうございます。

それでは、議案第2号について、質疑、御意見等ございましたら、よろしくお願いたします。いかがでございましょう。

数字がいろいろ細かくて、なかなか確認するのが大変かと思えますけれども、御質問ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○武者小路理事長　それでは、特にないということで、質疑はここまでといたします。

異議なしと認め、議案第2号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書（案）の承認について」は、了承することと決定いたしました。

審議事項については以上となります。

続きまして、報告事項です。

報告第1号「令和4年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局長　それでは、報告第1号「令和4年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」、報告いたします。

これは、調布市における財政監理団体である一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の令和3年度における事業と収支決算に関する経営状況及び令和4年度の事業計画と収支予算について、来る令和4年6月に開催が予定されている第2回調布市議会定例会に報告案件として提出する必要があるため、提出するものであります。

報告の中身に関しては、本日承認いただきました議案の内容及び3月の理事会にて御了承いただいた令和4年度の事業計画等を基にして報告書を作成していくものでございます。

以上でございます。

○武者小路理事長　報告第1号の説明がありました。質問等あればお願

いたします。よろしいでしょうか。

それでは、ここまでといたします。

報告第1号「令和4年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」、御了承願います。

次に、次第の第2「その他」について、事務局から何かあれば。

○事務局長　その他報告として、3件御報告させていただきます。まずは、現在開催されている春の特別展、それから先ほど報告に出ましたミュージアムアドバイザーの報告書について、それから3年ぶりにゴールデンウィークに記念館を開館しました。そのような状況について簡単に御報告させていただきたいと思います。

○事務局　春の特別展に関しましては、本日、図録をお配りしております。実篤の「人間萬歳」という戯曲作品を取り上げて、掘り下げた展覧会となっております。

○事務局長　次に、ミュージアムアドバイザーの報告書を本日の配付資料の中に入れていただきました。博学連携事業のプログラムづくりということを命題にして、また、そう遠くない将来にホームページ等のリニューアル、情報提供システムの全般にわたるリニューアルを検討していかないといけないので、そういったことの検討のためにいろいろ情報を集めていただいたり、また、記念館の職員の意識改革をしようということ、ワークショップなどをさせていただきました。

最終的に、最後の11ページに書かれておりますが、いろいろな意味で、実篤記念館の取組は、現在の段階では、文学館としては先進的であり、的確な編集によってミュージアム全般の参照に資する事例になり得るというご意見をいただきました。

ただ、これらのワークショップの中でございますように、博物館や美術館の先進的な事例を参考にして、我々は文学館の中では先進的とは言われても、博物館業界の中ではもう少し成長する必要があるのではないかとというふうに改めて感じたものでございます。

また、先生のほうで、ウェブの資産というのは非常に労力を要することであるということで、実篤記念館のウェブ管理や制作というところを、的確に理解する優良なウェブ制作事業者と協働していくということが重要であるというような御指摘を頂いております。

こういったところで、まず我々も意識改革、それから現状を把握させていただいて、今後、調布市の基本計画に載っております情報提供システム

全般のリニューアルに対して、どのようなリニューアルをしていくべきか、ニーズがあるのかというようなことを検討していく一つの足がかりとさせていただきます。

報告書については御覧いただければと思いますので、簡単な御説明とさせていただきます。

次に、3年ぶりにゴールデンウィークに開館したということでございます。昨年はゴールデンウィーク直前から臨時休館ということで、一昨年は2か月余り休館中であったということでございますけれども、今年は4月29日から特別展を開きまして、昨日5月5日まで、公園を含めて1,470人余りの方に御来場いただきました。また、記念館のみでも370人余りの利用者がある、実際、5月8日まで含めると、かなりの人数にお越しいただけるのではないかと。

例年、実篤記念館の入館者の少ない月の1か月分くらいはこの時期に移ぐという、実篤記念館としては一番利用者が多いピークの時期でございまして、それが3年ぶりにオープンになったというところで、コロナ前よりは若干少ないとは思いますが、かなり大きな反響をいただいたのではないかと。

その背景として、議案をお送りしたときに、旧実篤邸を紹介するテレビの御案内をさせていただきましたが、それを御覧になった方が多いということと、あと4月の末に、公園のヒカリモについて東京新聞さんのほうで新聞とウェブで報道していただきまして、それらを見て、お見えになったお客様も非常に多かったということで、適切な時期に適切な広報があったことで、我々の記念館の利用状況に寄与したのではないかなと考えております。

引き続き広報、特別展の広報はまだ記事にしていっていないようなので、また順次広報に力を入れることで、利用者数を以前に戻すような努力を進めていきたいと考えております。

その他報告としては以上でございます。何か御質問があれば。

○武者小路理事長　何か御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日予定していた議事は終了いたしましたので、これをもちまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度第1回定時理事会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(午後2時42分 閉会)